



# 働き方改革を阻害する取引慣行について

平成30年12月13日  
中小企業庁

# 1. 働き方改革に関する下請Gメン調査結果

- 下請等中小企業の約 7 割が人手不足に悩んでいるとの回答あり。
- また、そのうちの約 8 割が現場職の不足を実感。
- 働き方改革の実施に伴い、約 2 割の事業者が、短納期発注などによる親事業者からのしわ寄せが新たに生じることを懸念。

## <<質問項目と回答結果>>

		件数	比率
Q1	人手不足の状態であるか	ある	1,913 66.8%
		ない	940 32.8%
		回答なし	11 0.4%
Q2	(Q1で、人手不足であると回答した事業者のうち)不足している人材	営業職	112 5.9%
		企画職	50 2.6%
		事務職	25 1.3%
		現場職	1,455 76.1%
		その他	262 13.7%
		回答なし	9 0.5%
Q3	平均残業時間	0時間/月	406 14.2%
		1~45時間/月	2,124 74.2%
		45時間超/月	251 8.8%
		回答なし	83 2.9%

		件数	比率
Q4	36協定	知っている	257 9.0%
		知らない	141 4.9%
		締結している	2,280 79.6%
		回答なし	186 6.5%
Q5	今後、親事業者や取引先が、働き方改革を行うことで考えられる影響	検収の遅れ・支払遅延	24 0.8%
		従業員派遣の要請	19 0.7%
		短納期発注	516 18.0%
		影響なし	1,324 46.2%
		その他	253 8.8%
		回答なし	728 25.4%

※平成30年4月～10月末時点までの下請Gメンヒアリング調査（ヒアリング総数は、2,864件）

## 2. 働き方改革関係に関する下請事業者の生声

- 多頻度小口配送方式や、いわゆる 1 / 3 ルール等の業界内の商慣習が下請事業者の働き方改革を阻害する可能性があるとの声が上がっている。
- また、親事業者の働き方改革導入に伴い、納期の短縮等によるしわ寄せを懸念する声も上がっている。

### 下請事業者の主な生声

- 多頻度小口配送方式に基づき、A社への納入は4工場へ1日・1工場当たり8便（計：1日32便）となっており、負担が大きい。（自動車産業）
- マージン・協賛金や従業員派遣の要請よりも、配送コスト等がかかる返品や1 / 3 ルールの方が困る。（流通）
- 展示会等へのサンプルの無償提供が業界慣習になっているが、この対応に一番、時間、コストがかかる。（繊維産業）
- 検品要請を受け、元請印刷事業者とともに工場へ出張し、検品作業を実施、瑕疵は軽微な印刷ミスであったものの、想定以上の検品費用を負担することになった。（食品製造業）
- 親事業者の残業規制で納期が短縮されることについて懸念あり。（自動車産業）
- 製造のリードタイムが短くなり、更なる生産性の向上を要求される恐れあり。急激な増産要請に応えることは難しい。ロボット化自動化を推進しているが多品種小ロットに対応できていない。（産業機械等）

( )は親事業者の業種

### 3. 官公需発注における実態把握のためのヒアリング概要

- 官公需については、納期が年度末に集中し、労働時間が長くなるとの懸念が指摘されていたところであるが、実際のヒアリングでも、年度末集中・短納期についての実態が浮かび上がり、平準化が依然大きな課題であることが判明。

#### 【印刷業】

- 報告書類の受注が年度末に集中。年度末集中・短納期を前提に人員を確保して対応。
- 印刷発注の3割が年度末の3月に集中。

#### 【建設業】

- 年度末集中は、工期に制約のある一部の工種を除き、公共工事全般にある。
- 市町の工事発注は、案件数も多くないため平準化という意識が少ない。
- 学校施設（体育館・倉庫等）の屋根の板金修繕は、安全面・騒音等を配慮して、生徒が不在の夏休み等に集中して発注がある。
- 官公需の二次下請の内装案件で、内装は最後の工程となるため、年度末の短納期の発注となる。

#### 【ビルメンテナンス業】

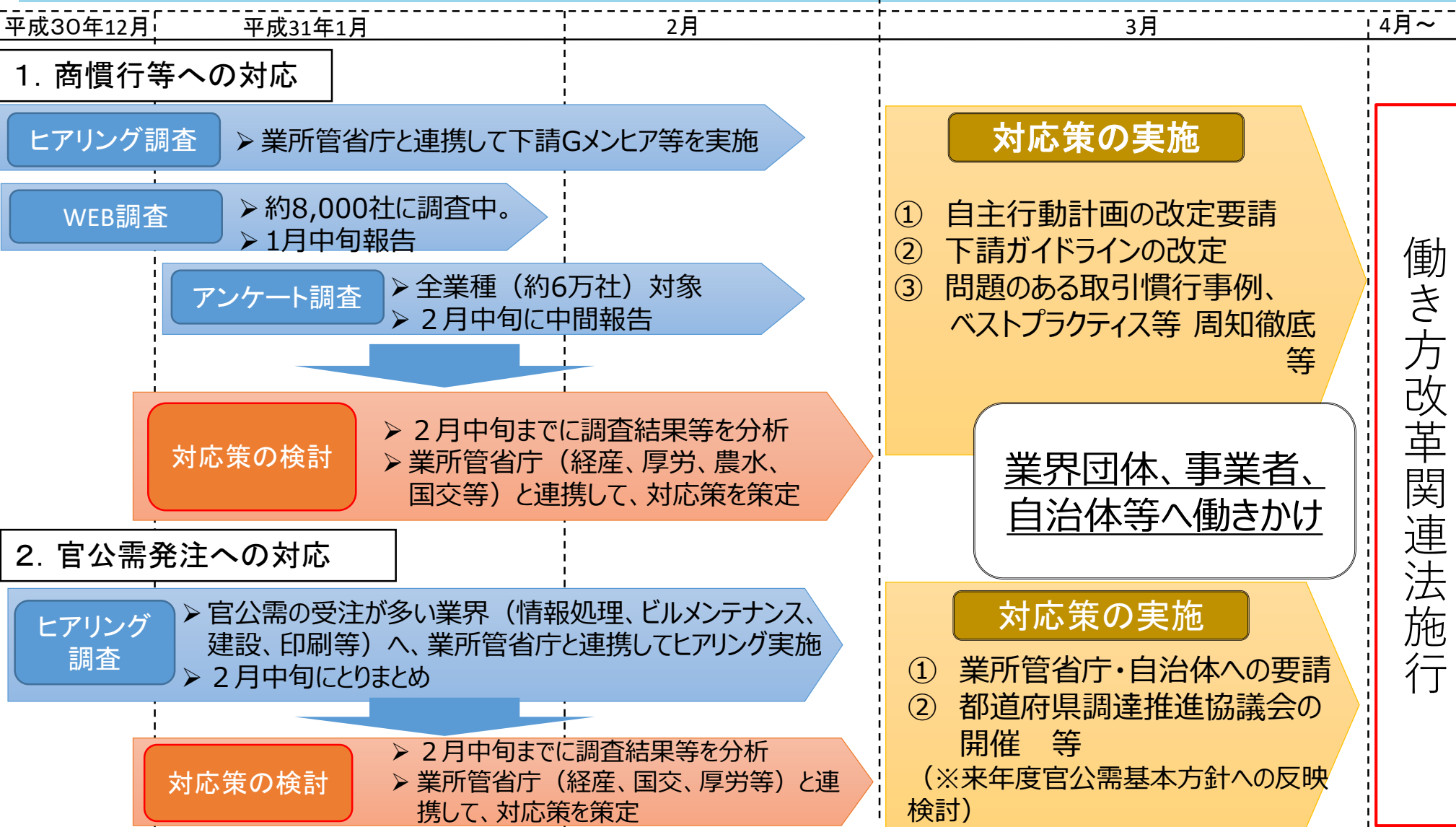
- 学校の工事・点検は、夏休み等に短期集中して実施。

#### 【情報処理業】

- 行政の制度改正に伴い、新年度に間に合わせるため、システム改正の発注が年度末納期となる。

# 4. 今後の対応について

- 来年4月の働き方改革関連法の円滑な施行のため、業所管省庁と連携して実態調査・分析に取り組み、対応策を実施することによって、不合理な商慣行等を是正していく。



※平成31年4月1日以降においても上記の取組を実施し、**PDCAサイクル**を着実に回していく。

# 【参考】下請中小企業ヒアリングの実施概要

- 平成29年4月から**下請Gメン（取引調査員）を配置**（当初80名、平成30年4月から120名）して、全国の下請中小企業を訪問してのヒアリングを本格的に実施中。
- 平成29年1月から平成30年10月まで、**累計6,043件**のヒアリングを実施。
- **平成30年度（4月から10月末まで）**は、**3,012件**のヒアリングを実施。

## 1. 業種別（H29.1以降の累計）

業種	件数	割合	業種	件数	割合
自動車	1,570件	26.0%	産業機器等	1,170件	19.4%
電機・情報 通信機器	742件	12.3%	繊維	215件	3.6%
情報サービス・ ソフトウェア	215件	3.6%	建設機械	211件	3.5%
工作機械 (平成30年度～)	135件	2.2%	素形材	78件	1.3%
その他の製造業	862件	14.3%	非製造業 または業種不明	845件	14.0%

## 2. 取引の階層別（H29.1以降の累計）

ティア	件数	割合
一次下請	3,038件	50.3%
二次下請	2,245件	37.2%
三次下請	544件	9.0%
四次下請以下	100件	1.7%
不明	116件	1.9%

## 3. 資本金別（H29.1以降の累計）

資本金	件数	割合
1億円超	103件	1.7%
5000万円超～1億円以下	618件	10.2%
1000万円超～5000万円以下	2,377件	39.3%
1000万円以下	2,945件	48.7%

## 4. 地域別（H29.1以降の累計）

地域	件数	割合	地域	件数	割合
本省	1,276件	21.1%	近畿	862件	14.3%
北海道	328件	5.4%	中国	420件	7.0%
東北	419件	6.9%	四国	209件	3.5%
関東	1,017件	16.8%	九州	434件	7.2%
中部	970件	16.1%	沖縄	108件	1.8%